

令和5年6月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和5年6月21日（水） 午後1時00分～

2 場 所 子育てふれあいセンター なかよしひろば

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 岩田 光代
委 員 木俣 美代子
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課長 藤原 徹
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 内 容

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長の報告

日程第3 議案

議案第14号 多可町教育委員会告示で定める請求書等における押印の特例に関する告示について

議案第15号 多可町教育委員会規則で定める請求書等における押印の特例に関する規則について

議案第16号 多可町教育委員会訓令で定める請求書等における押印の特例に関する訓令について

議案第17号 多可町児童福祉施設原油価格・物価高騰対策一時支援金交付要綱の制定について

議案第18号 多可町社会教育委員の委嘱について

承認第6号 多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員の委嘱について

承認第7号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年5月分）

日程第4 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①多可町立統合中学校開校準備委員会について

第4回：6月1日（木）午後7時30分 於：ベルディーホール会議室
多可町立統合中学校名（候補）決定 「多可中学校」

第5回：7月13日（木）午後7時30分 於：ベルディーホール会議室
（教育・事務部会）

第5回：6月23日（金）午後3時30分 於：多可町役場
（総務部会）第8回：6月28日（水）午後7時00分 於：多可町役場
（通学部会）第7回：6月29日（木）午後7時30分 於：多可町役場

②春蘭の家（杉原谷小学校）屋根葺替工事について

③多可町図書館事業について

○7月の行事予定

④那珂ふれあい館事業について

○7月の行事予定

⑤学校給食センター事業について

第1回多可町学校給食センター運営委員会

令和5年6月30日（金）午後3時30分～ 於：学校給食センター

⑥令和5年度 播磨東地区教育委員会連合会理事会、総会及び研修会

日にち：令和5年7月18日（火）

場 所：播磨町中央公民館

出 発：多可町役場 11時

⑦令和5年度 全県教育委員会研修会

日にち：令和5年8月17日（木）・18日（金）

場 所：ホテル北野プラザ六甲荘（神戸市）

- ⑧令和5年度 近畿市町村教育委員会研修大会
日にち：令和5年10月又は11月
場 所：大阪府大東市（オンラインの可能性あり）

- ⑨5月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議委員について
②令和5年度 東播地区中学校総合体育大会について（日程訂正）
③7月の行事予定について

【こども未来課】

- ①7月の行事予定について

【生涯学習課】

- ①6月分事業報告
②生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3)7月定例教育委員会について

- 7月27日(木) 午後1時30分～
多可町役場 特別会議室

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

梅雨入りしてからも連日蒸し暑い日々が続いております。西日本随一の規模を誇るラベンダーパーク多可ではラベンダーが咲き爽やかな風を届け、町内の河川ではホタルが乱舞する季節となりました。6月28日はいじめ防止対策推進法が施行されてちょうど10年を迎えます。いじめ防止対策推進法に記された設置者及び学校の責務を果たせるよう今後も取組を進めてまいります。私からは4点ご報告をいたします。

(1) 多可町統合中学校開校準備委員会

6月1日、ベルディーホールで第4回統合中学校開校準備委員会を開催しました。まず、委員の交代が一部あり、委嘱状の交付が行われました。そのあと、通学部会、総務部会などから部会協議の状況が報告され承認されました。制服については3つのパターンに絞られましたが、制服を決めていく前に各小中学校で展示会を行い、子どもたちの声や保護者の声も聞くという方向で進めることが承認されました。

また、通学路については安全な通学を第一に考え、ぼっぼの道から多可赤十字病院の北側に新設する道を通して学校へと向かうルートが承認されました。

最後に、校名については5つの最終候補の中から、委員の皆さんの投票と協議で「多可中学校」を最終候補とすることが決定しました。今後、令和7年12月の議会において校名を含む条例改正案を上程し最終決定となる見込みです。

次回の統合中学校開校準備委員会は7月13日にベルディーホールで開催する予定です。なお制服の展示は、6月5日の中町中学校を皮切りに各学校を巡回しました。途中10日、11日にはベルディーホールで保護者の方々への展示の機会も持ちました。14日の杉原谷小学校の展示で全日程を無事終え、16日まで子どもたちや保護者の皆様からの投票を受け付けました。

(2) 学校行事等の状況

5月8日から法律上コロナウイルス感染症の扱いが5類相当となったため、国からマスク着用についての新基準が示されました。現在の学校園のマスク着用の状況は、こども園や小学校低学年では、ほぼマスクの着用をしていない状況で学年が上がるにしたがって着用率は高くなり、中学生はマスクをしている子どもたちの方が多い状況です。学校では学校行事等は感染症対策をとりながら行っております。

中学3年生の修学旅行は予定どおり実施できました。中町中学校では5月21日から23日にかけて、加美中学校では5月20日から22日にかけて、八千代中学校は5月25日から27日にかけていずれも東京方面へ出かけました。不登校傾向の2名とインフルエンザに感染した1名を除く3年生が参加しました。

中学2年生のトライやる・ウィークは、5月30日から6月3日にかけて、町内外50の事業所で5日間の職場体験活動が3中学校同時期に予定されましたが、残念ながら大雨警報発令のため最終日の実施が中止となった事業所もありました。不登校等で活動に参加できなかった生徒は2名です。うち1名はほのぼの教室への参加でした。なお、今年から新たに杉原谷小学校と多可町地域商社RAKUの2事業所が加わりました。

小学5年生の自然学校は、6月1日から南あわじ市の国立青少年交流の家で町内5つの小学校が同時期に同じ場所で4泊5日にわたって全ての5年生が参加し実施することができました。不登校傾向の1名が参加できなかったのですが、ほかの5年生は参加することができました。途中大雨警報が発令されましたが、雨の日プログラムでミニ運動会が実施され町内の小学生の交流の場を持ってました。

プール水泳の状況ですが、今年度も昨年度に引き続き実施しております。中町北小学校は今年も加美区の町立温水プールを利用しております。

(3) 第122回多可町議会定例会について

第122回多可町議会定例会が、6月2日から23日まで開催されております。教育委員会からは特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を上程しました。また、令和5年度一般会計補正予算として保育施設等への一時支援金として307.8万円、中学生のスポーツ文化活動の地域展開検討会議委員報償費と費用弁償合わせて19.3万円、中町南小学校の体育館の雨漏りの修繕費として150万円からなる補正予算案を提出しました。また、一般質問は、15日と16日に行われ、教育委員会関連の質問は、

- 大山由郎議員から「子どもの安全を最優先に」
- 藤本一昭議員から「GIGAスクールのコンピュータの利活用について」
- 廣畑幸子議員から「コロナ禍の前と後、学校現場や認定こども園の課題や状況は」
- 門脇保文議員から「教育レベルの向上を目指せ 数学オリンピックを開催せよ」
- 内橋志郎議員から「高校入学支援金支給制度運用について」
- 日原茂樹議員から「デジタル全盛の今こそ子どもたちに読書を」

という質問が出されております。それぞれのご質問にはお手元にお配りしている答弁書のとおり対応させて頂きました。23日の最終日には、補正予算等についてもご承認いただける予定です。

(4) 多可郡中学校総合体育大会と部活動の地域移行について

17日に多可郡中学校総合体育大会が開催されました。今年度は、5類移行に伴って昨年度に引き続き保護者の応援を解禁して通常どおり実施しました。結果についてはお手元に配付のとおりとなっております。加美中学校体育館でのバレーボールは加美中学校が優勝、加美運動公園野球場での野球は八千代中学校が優勝、中町中学校でのソフトボールは八千代中学校が優勝。ガルテン八千代での男子ソフトテニスは加美中学校が優勝、八千代中学校での女子ソフトテニスは中町中学校がそれぞれ優勝しました。各種目優勝チームとテニスの個人戦男女ベスト8の中町中6ペア、加美中4ペア、八千代中6ペアがそれぞれ東播大会へ出場します。

また、明石公園陸上競技場で行われた記録会で参加標準記録を更新した中町中の6名と加美中学校の6名が東播大会に出場します。

また、多可町内3中学校の合同チームで編成するサッカーと中町中学校の剣道部も町内1チームのため東播大会の出場権を持っております。なお中学校の部活動については、中町中のバスケットボールが廃部となったり、ソフトボールや野球、サッカーなどで合同チームを組まざるを得ない状況が続いていたり、少子化により大きな影響を受けております。

また、中学校教員が土日部活指導をすることは教職員の働き方改革の面からも難しくなってきました。全国的なこのような状況を踏まえ、スポーツ庁や文化庁が部活動の土日地域移行の方向性を出してきております。多可町でもこの問題を避けては通れません。そこで、昨日第1回中学生のスポーツ文化活動の地域展開検討会議を開催しました。兵庫教育大学教授に「部活動の地域移行はまちづくり～多可町の地域力が試される時～」という基調講演をいただいた後、スポーツ文化関係者・保護者学校関係者16名に委嘱状を手渡し、多可町における中学生のスポーツ文化活動の地域展開について現状の相互理解を中心に意見交換していただきました。次回は8月22日に現状把握のためのアンケートについてご意見をいただくこととなっています。以上、4点報告いたしました。

それではただいまの報告につきまして何か質疑等はありませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：それでは、議案第14号多可町教育委員会告示で定める請求等における押印の特例に関する告示について、議案第15号多可町教育委員会規則で定める請求等における押印の特例に関する規則について、議案第16号多可町教育委員会訓令で定める請求書等における押印の特例に関する訓令については、関連する議案ですので一括して議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第14号 多可町教育委員会告示で定める請求書等における押印の特例に関する告示について

議案第15号 多可町教育委員会規則で定める請求書等における押印の特例に関する規則について

議案第16号 多可町教育委員会訓令で定める請求書等における押印の特例に関する訓令について

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）議案第14号15号16号につきましては、関連する議案ですので、一括の審議ということでよろしくお願ひいたします。このたびの議案につきましては、内閣府から示されました地方公共団体における押印見直しマニュアルに基づき、提出書類等の押印をなくすことで、行政手続きの簡素化、また、申請者の負担軽減を図るためのものです。補助金の交付申請や事業実績報告書等、署名の方に押印をいただくものを削除した様式への改正ということでございます。ご審議くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。

委員：押印がなくても大丈夫という方向に行っていると思いますので、今の方向で進められたらいいと思います。特別質問はありません。以上です。

委員：今まで押印をしていたのは本人さんの意思の確認というかそういうこともあってだと思うのですが、なくなったことで特に本人確認とかそういう意味での不都合はないのでしょうか。

事務局：今までは押印が求められているというのはあくまでその文書を作成したのが本人である担保というところが多かったのですが、本人確認はいろいろとできるということで、国の方も先ほど申し上げたマニュアルに基づいて押印を見直してきております。文書作成等についても、例えばICTを使った場合、IDなどで確認をしていくとかそういう形の中で、できるだけ押印を減らしていくということでございますので、今回請求書関係や実績報告などそういうところについてはマニュアルに沿って削除していくという形で考えております。

教育長：それでは採決に入ってよろしいでしょうか。議案第14号15号16号は可決するというごことでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第14号15号16号は異議がないものと認め、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第17号多可町児童福祉施設原油価格・物価高騰対策一時支援金交付要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第17号 多可町児童福祉施設原油価格・物価高騰対策一時支援金交付要綱の制定について

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 議案第17号多可町児童福祉施設原油価格・物価高騰対策一時支援金交付要綱の制定についてご説明させていただきます。5月の定例教育委員会で承認をいただきました物価高騰対策に係ります保育施設への一時支援金については6月補正予算で現在審議中です。6月23日が議会の最終日になっておりますが、そちらの方で可決をいただける見込みでございます。こちらの要綱に係ります事業については、昨年度ロシアのウクライナ侵攻等により生じた原油価格の高騰その影響による物価高騰への対策として県が実施をいたしました。昨年度、保育施設等への一時支援金、その交付に合わせて町が県の支援金の2分の1を上乗せをして、こども園に助成をしました。令和5年度についても4年度と同様の支援制度の制定によりまして、県が保育施設等への一時支援金の交付を実施する予定となっております。現在県議会の方での審議中でございます。町といたしましても、昨年度と同様に県助成額の2分の1を上乗せをして、こども園等の支援を予定しております。この保育施設等への一時支援金の交付の要綱の制定についてご審議をいただきたいと思っております。

資料の8ページをご覧ください。第1条の事業の目的につきましては物価高騰の影響を受けている保育施設に対して光熱費や食料費等の価格上昇分の一部を支援するというごことでの保育施設等への継続的安定的なサービス提供を支援するものとなっております。

第2条のところでは定めております補助対象者につきましてはお手元の資料の10ページをご覧ください。町内の幼保連携型認定こども園が5園、それから地域型保育事業所が1事業所、認可外の保育施設が2施設の計8ヶ所の児

童福祉施設を対象として支援金を交付する予定としております。支援金の算定に当たっては、基準日、令和5年4月1日現在における各園等の認可定員から算定した人数に応じた額を各施設に申請してもらい、審査して支援金として交付をしていきたいと思っております。

資料9ページの附則のところがございます。この要綱は公布の日から施行して、交付金については5年度のみ有効性を有する時限の要綱としております。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。何かありましたらお願いします。

委員：子どもたちがこれによって幸せに暮らせることが一番の問題ですので、大いにいいと思います。社会情勢が変わっていく中で、この5年度だけという内容で決められているのですか。

事務局：昨年度が初めてになるのですが、今回制定をさせていただいた要綱の前に4年度の要綱がありました。そちらでは4年度で一旦補助が終わっていたのですが、5年度もまだ必要だろうということで、県の方も改めて予算を6月の県議会で補正申請をしたというふうに聞いております。多可町でも4年度で作っていた要綱は4年度限りということで時限で執行というふうになっておりましたので、制度自体は昨年と同様な制度で支給の対象とし、昨年度と同様の形で5年度の要綱を作らせていただいたということになります。一旦は5年度限りとなりますが、その後の状況については今のところわからないという状況です。

委員：補正予算は6月でされたのでしょうか。

事務局：はい。6月の議会で上程をさせていただいております。そちらの予算については5月の定例教育委員会でご承認をいただいているような状況です。

委員：事業の対象となる認可外保育施設2ヶ所というのはどこか教えていただいていいですか。

事務局：認可外保育施設は医療福祉センターのぎくと、森のようちえんこころねの2ヶ所となります。

委員：光熱費、食費等の物価高騰のためということですが、光熱費といってもい

ろいろありますね。電気代、ストーブやクーラー等全部ひっくるめてですね。食費というと、主に給食のことを言われているのでしょうか。

事務局：基本的には電気代や水道代等の部分と、食費というのは食材料費等です。物価が高騰しておりますので、こども園で給食を作るにしても当然その原材料が上がってしまい、保護者からいただく利用料も上がってしまうということのないように、物価が上がってしまった分の一部ですが補填していく支援を、県が実施することになっておりますので、町も随伴して2分の1ですが、追加で上乗せをして補助をするという形の制度設計になっております。

教育長：よろしいですか。それでは採決に入りたいと思います。議案第17号多可町児童福祉施設原油価格・物価高騰対策一時支援金交付要綱の制定については、可決することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第17号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、議案第18号多可町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第18号 多可町社会教育委員の委嘱について

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 議案第18号多可町社会教育委員の委嘱についてということで、多可町社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定によりまして、多可町社会教育委員を次のものに委嘱をしたいので、委員会の議決を求めるものでございます。委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間ということになっております。委嘱をするものにつきましては、お手元の資料13ページのところに掲載をしております方々です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長：これは委員の委嘱についてですが、皆さん特に質問はありませんか。

採決に入りたいと思います。議案第18号多可町社会教育委員の委嘱については可決することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは議案第18号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第6号多可町児童館子育てふれあいセンター運営委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

承認第6号 多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員の委嘱について

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 承認第6号といたしまして、多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員の委嘱について、多可町児童館条例の第5条、それから多可町児童館施行規則第3条及び多可町子育てふれあいセンター条例施行規則第6条の規定によりまして、多可町の児童館および子育てふれあいセンターの運営に携わっていただく委員を次の方に委嘱しましたので、委員会に報告をし、承認を求めますのでございます。委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長：これも同じく委嘱の人事に関するものです。特に質問ないですね。

採決に入りたいと思います。承認第6号多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員の委嘱については承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第6号については、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第7号多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年5月分)を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第7号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年5月分)について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 承認第7号専決処分したものにつき承認を求めることについてのご説明を申し上げます。

資料につきましては15ページをご覧いただきたいと思います。多可町教育委員会後援名義申請の承認について、また多可町教育委員会事務委任等に関する規則第4条の規定により別紙のとおり専決処分したので、第5条

第1項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

16ページに後援名義申請書一覧をつけております。令和5年5月に教育委員会後援名義の申請があり、承認したものを一覧にまとめております。合計で5件となっております。

1件目は、第37回北播中学校吹奏楽祭ということで活動が既に開催をされていますが、23校参加されたと聞いております。

2件目は、中町南小学校を会場に播磨東（北播磨地区）小学校家庭科教育研究大会が11月に開催されるということです。

3件目は、第38回のみなぎの書道展ということで、三木市出身の上田桑鳩氏の功績を称えて書道展をされているということで依頼がございました。

4件目は、令和5年度東播磨・北播磨地区社会教育振興大会ということで、社会教育委員さん、公民館職員、PTA協議会等の方の会でございます。

5件目は、八千代小学校を会場に予定されております兵小研東播磨・北播磨地区算数部会して算数教育研究会の発表会が11月開催予定で後援依頼されております。

以上5件でございます。ご確認いただき、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。

承認第7号多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年5月分）は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第7号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 報告事項に入りたいと思います。まず、(1) 各種委員会の報告についてですが、教育委員さんで出席された会議等の報告がございましたら、順によろしくお願いいたします。

日程第4 報告事項

(1) 各種委員会の報告

委員：6月16日に多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員会に出席しました。教育長さんの挨拶でスタートしまして、9人の委員の自己紹介がありまして、児童館と子育てふれあいセンターの事業報告、5年度の取り組みをお聞きしてきました。それぞれ、本当にいろいろと工夫されて、事業に積極的に取り組まれているのがよくわかって、素晴らしいなと思っ

て聞かせてもらってきました。そして、コロナ禍後における児童館・子育てふれあいセンターそれぞれの運営についてというテーマでの話し合いの中で、委員の意見を求められました。5月8日よりコロナの取り扱いが5類相当になったということで、すぐ現状を前に戻すのではなく、徐々に様子を見ながら進めていってはどうかというようなことも出ておりました。なかなか取り組みが素晴らしいというのを実感しました。ありがとうございました。

教育長：ありがとうございました。他に何かありませんか。

委員：今日の午前中に社会福祉協議会の第1回目の会合がありました。予算のこと等、いろいろ話が出て、去年度の流れを説明していただきました。会長の交代と加美区代表の交代がありました。

教育長：ありがとうございました。それでは、続きまして報告事項（2）教育委員会事務局の報告に入ります。まず教育総務課報告をよろしく願います。

（2）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）教育総務課からは合計9点につきまして、ご報告をさせていただきます。

1点目は統合中学校開校準備委員会です。第4回の会議が6月1日午後7時30分からベルディーホール会議室で開催されております。学校名の候補は漢字で「多可中学校」ということで、先ほど報告があったとおりでございます。

また、それぞれの部会、教育・事務部会、総務部会等の協議の報告、制服の選定や通学路等の報告をいただいております。制服の選定につきましては、その制服を着ることになる小学生4年生から6年生の児童や保護者の方のご意見も伺う、そしてもう既に卒業するんですが中学生の方、中学校の教職員ということで広く投票していただく中で、その結果を決定の参考とさせていただくというところで進めております。またベルディーホールでも2日間展示を行いました。特に保護者を中心に来ていただきたいということで行っただんですが、183名の方にご覧いただいております。小学校での展示もそうでしたが、試着を可能として着心地も見てもらいたいということで、ブレザーを試着をしていただきながら展示を行いました。今後の予定ですが、6月23日金曜日に教育・事務部会、28日に総務部会、29日に通学部会の開催を予定しております。特に教育・事務部会と総務部会では制服についてこの度のアンケート集計結果も踏まえながら協議して、翌月13日の第5回開校準備委員会で制服の決定という方向で予定しております。

そして6月27日には、丹波市立山南中学校の視察を予定しております。既に開校された山南中学校の校舎を視察させていただき、最新の学校施設に触れ、規模や設備の仕様あるいは教職員、生徒の動線といたしますか、どうい

ふうに使われ中学校が動いてるかというところを今後の参考にさせていただきたいと考えております。

続きまして2点目です。杉原谷小学校内にあります春蘭の家屋根葺替工事でございます。先日、町内事業者を対象に入札を実施しました。しかしながら、予定価格以下の業者がこの度はなく、少し金額差もあったことから現在事務局の方で設計内容の見直しを含め、調整を進めております。

続いて3点目多可町図書館事業、4点目那珂ふれあい館事業でございますが、資料17ページに7月の行事予定表を掲載しております。図書館では、今年度も幼児、小中学生を対象としたビブリンピックを7月21日から夏休みの間に開催いたします。昨年度は352名の参加があつて、175名の方が目標達成したということでございます。

また、那珂ふれあい館でも杉原紙で作るうちわやランプシェード、多可町の歴史を体感できる東山古墳巡りや発掘体験など、様々なイベントを予定しております。そして、6月3日土曜日に開催されております図書館まつりでございますが、当日は晴天に恵まれ、トライやるウィークの中学生や多可高校のボランティア部の生徒さんたち、図書館ボランティアなどの多くの方にお世話になりながら実施しました。今年度の参加者としましては580名ということで報告をいただいております。多くの方に参加をいただきました。

続きまして、5点目学校給食センター事業です。今年度第1回目の多可町学校給食センター運営委員会を来週6月30日の金曜日、午後3時30分より給食センターにおいて開催を予定しております。学校給食について引き続き物価高騰の影響等も受けているという報告が上がってきております。昨年度から続いておりましたが、いろいろと工夫をしながら何とか給食を安全安心で栄養に配慮して作っているところがございますが、そういうところを当日協議いただこうと考えております。

6点目以降はまた研修会等でございますが、まず6点目、令和5年度播磨東地区教育委員会連合会理事会総会および研修会ということで、7月18日に播磨中央公民館での開催となっております。

続きまして、7点目は令和5年度全県教育委員会研修会で、8月17日、18日両日、神戸市のホテル北野プラザ六甲荘での開催となっております。

8点目は令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会ですが、まだ詳しい情報が入ってきておりません。10月または11月に大阪の大東市での開催ということでオンライン開催の可能性もあるということでございます。会議研修等につきまして詳細が確認できましたら、委員の皆さんにご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後ですが、9点目5月定例会教育委員会の会議録をつけさせていただいております。何か訂正等ございましたら、よろしく願いいたします。

以上で教育総務課の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくお願いいたします。

委員：ありません。

教育長：私の方から少し付け加えさせていただきます。開校準備委員会の通学部会で承認されたことなのですが、先ほどぼっぼの道から多可赤十字病院の北側に新しく道をつけてそこから侵入してくるというルートで、通学を考えているということを申し上げました。

それ以外で今議論が出ておりますのは、通学手段についてです。中区については、今までどおり自転車で全員通学するという方向で承認されているところがございます。八千代区については、ご存知のように谷が違いましてトンネルを越えないといけない、急な坂があるという状況もあって、基本、全員バス通学をするという方向で議論がされておりまして、その方向で承認をされております。加美区については、一部松井小校区は自転車通学の距離になっておりますが、中区と加美区の間は接続、具体的には山野部から安楽田にかけての町道があるんですが、そこが抜け道になっていて朝夕非常に通勤の車が多いようです。子どもたちの安全ということから考えて、同じところを通学するにあたっては少し危険ではないか、自転車通学とすることがどうなのかというような声があったということがございます。ただ保護者については、自転車通学をさせたいという声が大多数でして、しばらくバス通学、自転車通学両方を選べるように試行をして、その結果どちらかに決めていくという方向になっているところがございます。通学について、今話し合いの方向がどうなっているのかということも補足してご紹介をさせていただきました。

このことについて何かご意見ありますか。

委員：山野部から安楽田の道は時間的に車を制限するとかそういうことはできないのでしょうか。下校にも関係するんですが、下校時間はそれぞれ違うのでなかなか難しいと思いますが、朝の登校だけでも。

事務局：通学路につきましては警察とも協議しており、自歩道にできないか、自転車と歩道一緒にできないか等いろいろ相談しているのですが、今回の農道の件につきましては、なかなか時間制限で通行を制限するのは難しいということで、現実的には無理ではないかと思っております。

教育長：それと現在、あの農道は安楽田の子が通学路にしているという現状もございます。ただ、かなりスピードを出して通行する車が多く危険なので、今後加美区の子も自転車で通うことになる場合を想定して、役場の建設課等とも協議しながら、より車のスピードを落として走行できるように安全対策を取らないといけないという方向での話し合いが今されているところがございます。そういうことも含めて、安全対策を取った上で自転車通学の通学路としていこうと

いう方向で調整中ですが、危険だという声もあって今は両方選択可能とするような方向で進められているというところでございます。

これは保護者の関心も非常に高い問題でして、新しい中学校にどのように通うかということについては、現在のバスの路線を使って通学するというのが基本でして、バスについても増便ということも考えないといけないですし、八千代区のバス通学については、山野部坂など今通っていないところに新しくバス路線をつけるという方向でも協議がされているところでございます。通学時間で不利益にならないようにということで、今協議がなされておりま

す。それでは教育総務課の報告についてはよろしいですか。

委員：はい。

教育長：続きまして、学校教育課の報告に移りたいと思います。よろしくお願ひします。

【学校教育課】

事務局：(学校教育課長) 資料47ページのところになります。昨日、中学生のスポーツ・文化活動の地域展開検討会議第1回目を開催しております。委員の方に、令和5年6月20日から令和7年3月31日までということで委嘱状を交付させていただいております。メンバーの方につきましては、地域のスポーツ文化団体ということで体育協会からお二人、スポーツクラブ21からお二人、文化連盟からお二人、学校の保護者関係ということで3中学校のPTAからお一人ずつ、それから各区から1校ずつ代表小学校のPTA会長さんにも出てきていただいております。特に小学校の会長さんは、自分のお子様の部活動がこれから地域展開していくというところに非常に重なってきますので入っていただいております。それから中学校長3名、兵教大の教授にも入っていただき、昨日会議をさせていただいております。会長には加美中学校PTA会長になっていただいております。副会長には地域団体の体育協会から選出いただいております。

これから大体2ヶ月に1回程度、年間5回程度の会を重ねていきまして、地域展開の方向を皆さんで知恵を出し合って協議していくというようなことを考えております。第2回が8月22日火曜日ということで決定をしております。その際にアンケートの内容を協議しますが、その前に学校の先生方がこのことについてお話する機会を持っていませんので、8月4日に中学校の先生向けの研修会を開催しベクトル合わせをさせていただいた上で、アンケートの作成やその後に進めていく先生方の意識というところについても、共通理解を図っていこうと思っております。立ち上がったばかりでこれからいろいろ課題があると思いますが、皆さんで協議いただきながら進めてまいりたいと思っております。この件については以上です。

次のページが東播地区中学校総合体育大会の実施要項になっております。

多可町からは、剣道、陸上競技、サッカー、軟式野球、ソフトボール、ソフトテニス、バレーボールが出場することになっています。競技によっては別の市にまたがっている会場もあります。日程につきましては7月15日、16日が中心になっております。競技によっては若干違うところもございます。また結果が出ましたら報告させていただきたいと思っております。

続きまして、7月の行事予定でございます。小中学校関係ですが、東播中学校総合体育大会につきましては先ほどの別紙のとおりです。

続いて新任管理職訪問、播磨東教育事務所による訪問が7月11日でございます。中町北小学校、松井小学校、八千代小学校、八千代中学校が、新しい校長先生や教頭先生がおられるということで、お越しいただくことになっております。1学期の終業式は7月20日となっております。

それからその他としまして、管理職の予備選考を7月22日土曜日の午前中、役場の会議室で行いたいと思っております。小中学校の教頭先生と校長先生という形で行ってまいります。

続いて夏休み中の学校閉庁日ですが、8月14日月曜日から16日水曜日までの3日間、閉庁ということで、学校の方は完全に閉まるということになります。連絡等の対応は教育委員会の方でさせていただこうと思っております。

それから青少年育成センター関係ですが、7月4日に青少年問題協議会、7月10日に青少年育成センター運営協議会、7月20日に子ども見守り隊情報交換会の実施を予定しております。学校教育からは以上でございます。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくお願いいたします。

教育長：中学生のスポーツ文化活動の地域展開検討会議では、最初兵庫教育大学教授に基調講演をいただいたのですが、地域移行はまちづくりなんだというようなところで、今までは学校に全てお任せしていたのを地域の方々と一緒に考えて作っていくという新たな発想でやっていかないとなかなか難しい、というような話だったと思います。それについて現状不安や戸惑い等も含めて出席された方々から意見が出ておりました。そういうことも共通理解した上で、これから少しずつ意識を共有しながら、同じ方向を向きながら力を合わせてやっていかないとなかなか難しいなという思いで皆さん帰られたのではないかと思います。それでは他にないようでしたら次に行かしてもらってよろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは続きまして、こども未来課の報告をよろしく申し上げます。

【こども未来課】

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) こども未来課からは6月及び7月の行事予定の方を載せさせていただいております。50ページです。第1回社会教育委員会を6月26日に開催をさせていただき予定としております。それから令和5年度の東播磨北播磨地区社会教育委員協議会総会研修会が加古川であるのですが、そちらの方に参加をします。その場におきまして貢献いただいた方への表彰があることになっております。

それから令和5年度の東播磨北播磨地区社会教育委員協議会の第2回幹事会が西脇市総合市民センターで行われるということになっております。先ほど後援名義の承認のところにもありました東播磨北播磨地区社会教育振興大会が7月8日ベルディーホールで行われる予定となっております。学校部活動の地域移行を契機にまちづくりをということで、講演がある予定となっております。

子ども向け社会教育事業といたしまして、ホリデイチャレンジを7月9日日曜日に加美プラザ大ホールで行います。

それから国際教育交流事業ということで、イングリッシュキャンプを7月28日金曜日、青雲の杜キャンプ場、青雲の家等で予定をしております。

こども未来課からは以上となります。

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見、質疑等がございますでしょうか。自由討議で結構ですのでお願いします。

委員：イングリッシュキャンプの青雲の杜キャンプ場はどこにあるんですか。

事務局：前の青年の家キャンプ場のところです。

委員：イングリッシュキャンプは「予定」となっていますが、これは、今から希望者を募るのか、場所は「予定」で希望者はもう決定しているのかその辺を教えていただけたらと思います。

事務局：イングリッシュキャンプにつきましては、今年度から小学校5年生から中学校3年生までを対象として募集をしております。定員は20名で7月7日までの募集期間を設けまして、今学校に募集チラシを配ってもらう準備をしております。7月7日までの募集期間の中で参加を募集しているような状況となります。

教育長：今の話に関連してですが、これに先立って国際教育交流委員会をもちまして、今年のイングリッシュキャンプをどういうふうにしたらいいのかということでご意見をいただきました。その結果、今までは中学生限定で行っていた

のですが、小学校5年生から外国語の英語の教科が始まっているということを考えて、5年生から参加できるということはどうでしょうか、とのご提案をいただき、今年から5年生からということにさせていただいております。

それからイングリッシュキャンプというと何か堅いイメージがある、大変なことをしないとイケないんじゃないかというイメージがあるので、名前を変えようということになっています。名前は何になったんですかね。

事務局：イングリッシュアドベンチャーという名前です。

教育長：これで希望者が何人増えるかと大変注目しているのですが、アドベンチャーと名前を新たにまた募集をするということにしております。委員の皆さんからはあまり堅いことを要求しないで、ALTの先生と英語を話しながら楽しく食べ物を作ったり、一緒に食べたりというような活動を通して、多可町のことを何か紹介するようなものをグループで考えて作ろうという話になったと思います。プログラムは、できるだけ子どもたちが楽しめる内容にしてほしいというご意見を頂戴しましたので、その形でやっていくということでございます。グローバル化の時代になっていますので、英語でコミュニケーションを取れるように、興味関心のきっかけになるようにということでこの事業が実施されるということです。よろしく願います。

他にないようでしたら、次へ行かせていただいでよろしいですか。

委員：はい。

事務局：(学校教育課長) 補足します。7月8日の社会教育振興大会ですが、このオープニングで八千代小学校のささゆり鼓笛チームがステージで鼓笛を披露します。活動がだんだん広がって今年2年目になりますが、頑張っているということで、補足させていただきます。

教育長：ささゆり鼓笛チームは、学校教育の場で取り組まれていた事業だったのですが、社会教育に移転して社会教育の場でこれを進めていこうとしているものですので、発表させていただいてアピールできたらというふうに思っているところです。またよろしく願います。

他にないようでしたら、次に行かせてもらいますがよろしいか。

委員：はい。

教育長：それでは続きまして、生涯学習課からご報告をお願いします。

【生涯学習課】

事務局：(生涯学習課長) ふるさと創造大学を6月開講いたしました。実行委員10

名と講座生30名ということで40名でスタートとなっております。30日には多可町探訪というような行事も予定させていただいております。

それから金曜日にある生涯大学多可学園一般教養講座は「蓄音機でコンサート」という一般の方も参加していただけるという内容のものでございます。

それから6月14日に第8回の生涯学習まちづくり委員会があり、委員さんと事務局生涯学習課それから教育総務課と図書館の職員が一緒になりまして、施設のキャッチコピーを決定させていただいております。『あなたの「できる」が増えるあったか広場 Welcome to○○』ということでキャッチコピーを決定しております。「Welcome to○○」の○○というところに愛称を当てはめるといことにしております。このキャッチコピーについては7月号の広報に載せさせていただいております。8月号広報で愛称を募集させていただいて、8月末か9月中旬までに愛称と、工事が終わり更地になりましたら、住民さんに参加していただいてフィールドワークをしようかというような形で進んでいっております。

それから、まちづくりプラザの建設計画ですが、取り壊しが9月末の予定でございます。本体工事につきましては、入札が済みまして議会の承認を得ましたら10月に着工予定という形で進んでいっております。

前回ご質問いただきました音楽の部屋の関係ですが、2階にスタジオが2部屋ありまして、これはバンド対応の音楽スタジオと、グンスの練習やカラオケなどの活動をしていただける防音・音響を設備したスタジオです。

また、ピアノの話が出ておりましたが、今、中プラザの大ホールにグランドピアノがございまして、それを1階へ持って下りまして、こちらに移設可能でしたら正面玄関の少し入った所ぐらいにストリートピアノという形でグランドピアノを置かせていただいて、お昼の時間に引いてもらうとか、何かそういうような形で利用できないかというふうに考えております。それから中プラザの中ホールにアップライトピアノがあるのですが、そちらの方はどこに置こうか思案をさせていただいております。

それから、老人クラブの方から、囲碁や将棋ができるようなスペースはあるのかということをお聞きしておりますが、一応そういう物品等も準備させていただいて、いろんな世代の方に使っていただけるような空間をとということで、考えております。ご意見等ございましたら頂戴いたしまして、またプラザの整備を考えさせていただきたいと思っております。報告は以上でございます。

教育長：それでは、生涯学習課の報告につきまして、何かご意見ご感想ありませんでしょうか。自由討議で結構ですので、もしあればお願いします。

委員：ピアノの件、検討していただいてありがとうございました。私が思っておりますのは、加美、中、八千代の各中学校にグランドピアノがあって、将来的に2台が空いてくると思っておりましたので、それを売ってお金にして事業の方に回すというのも可能でしょうし、またそういうふうにしてグランドピアノを置

いていただくということも可能だと思います。

キッズランドかみができた時に、中町幼稚園、杉原谷幼稚園、松井幼稚園からアップライトピアノが空いてきたから、キッズランドかみには各部屋にこのピアノを置くことができました、とても良い環境に設定していただいたことを感謝してるんです。そんな関係で中学校が統合になり、ピアノが空いてくるかもしれないという思いで、話をさせていただきました。検討していただいてありがとうございました。よろしく願いいたします。

委員：人がいる場所で利用されるのは、楽しみですね。私が思うにやっぱりみんなが上手に使っていくということが大事で、定着するまでにはかなり工夫が要るかとは思いますが。でもそれを怖がったら何も前に進まないの、気をつけながらもどんどん開けた方向に繋いでいくということで、楽しみなことだと思っています。以上です。

教育長：ありがとうございました。他にないようでしたら、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。
(とき：令和5年7月27日(木) 午後1時30分～で承認される。)

(4) その他

教育長：これで本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで委員会を閉じたいと思います。
皆さん、ご協議ありがとうございました。

【閉会】

教育長 午後2時20分 閉会宣言

令和5年6月21日

印

印

